

現実にはどのような形になってくるかというのを伺いたいと思います。

それから、私が聞いたのは、基地はない方が好ましい、と言っていることについて、は、そのとおり、何度もそのことを伺っていますからそのとおりなんですけれども、いま言ったような形でアンケートを取ってみても、これだけの人が、気になるのか、あるいはやめてほしいとか、うるさとか思っているわけですが、そういうことに対して市長はどういうふうに考えているのかというのを伺いたいです。

それから、この間、合同委員会や、あるいは基地の方とそれらのことについて、まして、たとえば話し合ったようなことがあるとすれば、ぜひ経過を市民の皆さんに伝えていただきたいと思っております、この三点につきましては、市長にもう一遍質問をしていただきたいと思っております。

同時に、もう一つ聞いておきたいんですけれども、七月の二日に横田基地で事故があったんですが、F-4E型戦闘機が車輪のとこに事故を起こしまして、それがそのままはね返って胴体に当たるといふ事故がありました、大変大騒ぎになったんですけれども、それらにつきましては市の方は、横田基地の広報なりから、事故が起きたことについて——いままで何回の通報があるわけですか

れども——それらのことについては通報があったのかどうかというのを、ひとつ伺っておきたいと思っております。

実は、そんな心配しますのは、沖縄の海兵隊基地のあります宜野湾という町で、二月のうちに三回ヘリコプターが落ちるような事故が起きております。

宜野湾市というのは、行かれた方もおると思っておりますけれども、宜野湾市の真ん中に海兵隊の基地がありまして、小学校では授業ができません、うるさいと言われる所なんですけれども、小学校からわずか三百メートルの所に落ちるといふ事故が起きてまして、基地がある限り事故の問題はあるわけですから、そういう心配をするわけです。

そういうこともありまして、二日の日の事故については市長はどのように聞いて、いかどうかというのを念めまして、またその対応をどうしたかというのを念めまして伺ってみたいと思っております。

六月から九月の発着につきましては、毎度ながらどうもありがとうございます。それから次に、都立保育園のことなんですけれども、九月で予算が終わるということも市長は知っていらっしゃいますし、その後、それらについては何も交渉し

ではないかというのですが、もう一度確かめなければ、都の方から何も言っていないのかどうか。それについては話が行われていないのかどうか。あるいはこちらに、睦橋の開通式に鈴木都知事がお見えになったわけですから、その折に、それらの移管の話は全く出なかったのかどうか。それから事務折衝をしたというふうな希望の電話は来てはいないのかどうかということを含めまして伺ってみたいと思います。

特に九月二十二日から始まります都議会での廃止条例が出てくるわけですが、その後の対応も含めまして、市の方は、これからどのような形で移管することを反対である日を伝えていくのか、ということを知らないと思っています。

特にそのことについては、保育内容のことと、それから保母さんたちの身分の問題があるわけなので、非常に気になっているわけです。福生の場合には議会の皆さんの御努力で、財政問題があるので、ぜひ移管をしないでほしい、ということも都の方に訴えているわけですが、それらの、それからの対応も含めまして、今後でも反対であるというところはわかっていますけれども、経過についてもう少し、経過があるとすれば伝えていた方がいいと思いますし、なければ全くないままに反対であるというところで構わないですけれども、それももう一回聞きたいと思えます。

それから、仮称八小のことですが、昨年の十二月二十二日の全員協議会におきまして、確かに議員としては、その前に、年内には一たん結論を出したいというふうに教育長が言っていて、その結論だと思えますけれども、当分の間は八小については見送るんだというふうなお話を紙に書いたのが出てきましたけれども、そう言うては変ですけれども、全員協議会での論議の内容というのは、言ってみれば、市の広報に載るわけではありませんし、また、議事録という形、議会の議事録ではありませんから、さまざまな見解があるとは思いますが、私は正式なものではなく議員に伝えてきたものなどというふうに理解をしています。

きょうの答弁で、当分の間、見送るというふうな形で結構だと思えますけれども、見送るなら見送るなりに、先ほど言いましたとおり、周辺市民にはどうするか、というときには、八木さんのお答では、建設する、ということも特に言っていないから、建設しない、ということについてもPRしない、とおっしゃっていますが、

総合計画の中では、一応人口が六万五千人以上までになれば、八つの小学校、四つの中学校が望ましいんだというところを書いてありまして、なおかつ、いままでの経過から言いますと、私なんか、あそこから五メートルぐらいしか離れていないんですけれども、いままでの経過からしますと、あそこには八小が建つためのものであるというのは周知の事実なんです。それから言いますと、建つことを別に言いたくはないから建たないとは言わなくてもいいというところではなくて、特に、それからちょっと伺いますけれども、通学路の問題等々で、八小ができるんだから、当面の間は遠い一小でも構わないという理解をしていらっしゃるようですから、やはり市民に対しては親切に、当分の間はやっぱりだめなんだというところを、もう少しアピールをしていただきたいというふうに思っています。それによって、あそこは小学校ができるのを楽しみにしてしますという人もずいぶん多いと思いますけれども、そういうことであの辺に住もうと決意した人もいたと思います。公園用地がある学校用地があって、それまで余り環境もよくないと思っただけなんですけれども、八高線の線路が走っていても環境のいい所だから、何とかあの辺に建て売りでも買おうかという人も多いと思いますので、そうで

ない人も、八小についてはきちんとした形で市民の皆さんに発表していただくこと、そういうふうに思うんです。あるいは、その建つあと、どのぐらいまで待ちど待ってくれるのか、建つのであるか。当分の間見送るという形では、待つ方もやるせないではないかと思えます。

それからもう一つは、さっきちょっと申し上げましたときに、壇上のとき、別に台風十号の話をしたんではなくて、実は台風十号が来たときは、もう学校は休みですから、余り通学路には関係なかったんですけれども、ついこの九月の頭の、ちょっとした雨でもう冠水してしまいう道路が、てんぷら屋田の上の方にあったものですから、特にそれが通学路という形で、現在はそこそこに関しましては、元来、人が余り住んでいない所で建て売りが建っている状態なので、目白第二あたりにも建て売りが建ち始めています。そうしますと、ちょうどあそこ、運の悪いことに、道路の片側が基地でして、片側が、さっきも言ったように余り人の住んでいない所なので、シッキより道路管理についても、周辺の住民の目が行き届かないということになってしまいます。そういう所であればあるほど、市の方の管理をぜひお願いをしたいということ

と、それから片方が基地ですから、どうしてもガードレールのない限り、子供にはフェンスにくっつくようにして学校に通ってしまふという事になりますので、いまの通学路指定というものについて、これは統合計画の中にあるわけですから、ぜひ見直しをしていただきたいという事をお願いをしたいと思ふ。台風のことだけではなくて、台風でなく、大雨でも冠水してしまふような管理体制が問題であると、私は思ったわけですから、そこをどうと理解していただきたいと思ふ。

その再質問は、市長に対する、基地の市民相談に来たのか。それから、この間、日米合同委員会や基地の方とはどうなっているのか。事故について連絡を受けたのか、ということも伺いたいので、それから都立保育園の移管の問題に関してその後の経緯をもう少し詳しく知りたいのと、先のもうの詳しいことを知りたいと思ふ。それから教育委員会に関しての八小の問題を第二回目の質問といたします。

○議長（末次性男君）　それより二時五十分まで休憩いたします。

午後一時五十三分　休憩

午後二時八分開議

○議長（末次性男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き第一般質問を行います。

○市長（田村匡雄君）　御質問にお答えいたします。

最初、横田基地の騒音とかいろんな関係で苦情等があって、それから市民相談に来たかというふうなお話かと思うんですけど、過去一年間、調べてみまして、そう、た、とはございません。

それから、日米合同委員会に話題になるようなことがあったか、あるいは、そういう連絡が来たかというふうな、と、と思ふますけれども、この件についてもございません。

それから、七月二日の事故の発表でございましてけれども、この件についても、横田基地から、あるいは防衛施設庁からは連絡は来ておりません。

それから、保育園の市移管の問題でございましてけれども、この件についても、東京都の関係、あるいは福祉部とか、そういった関係からも、現在の

と云ふ、私どもの市に対しては、そういったことの話し合いは一切来ておりません。
御答弁とさせていただきます。

○教育次長（八木房雄君） 自席からお答え申し上げます。

先ほどの御質問で、八小建設のあたりというふうなお話でござりますが、現在、めどは立っておりません。 当分の間、建設を見合わせるということになっております。

それから、通学路の問題でござりますが、二〇二四番地先の道路の関係ではないかと思いますが、これらにつきましては、学校と協議をしてみたいというふうに考えております。

以上、お答え申し上げます。

○十番（遠藤洋一君） 市民相談には、この一年間基地の苦情はないと。

合同委員会とは、そういう話はしていないと。七月二日の事故については連絡を受けていないと、ないないづくしなんですけれども、そこで考えてほしいんですけれども、市民相談に基地の苦情というものが寄せられる、あるいは、基地の苦情があったら市民相談に寄せてくれというふうなPRというのは、いまま

でしているのかしていないのかというところが気になるんです。 市の方が積極的

に苦情について、こう言え、ああ言えというふうなことが、姿勢はともかくとして市民相談でそのようなものを受け付けるといふことについて、市民は周知しているのかどうかというのを伺っておきたいと思えます。 そのことが前提で初めて、

市民相談に市民は来るようになりますと、このように思うわけですけれども、つまり基地に対して、夜の夜中に飛ばれて文句を言った人だけけれども、一体どこに行ったらいいかわからないという人が多々いのではないかと思うわけですけれども、これについての周知徹底はどのようになっているかを伺っておきたいと思えます。

それから、七月二日の事故については、防衛施設庁なり広報などからは連絡がない、ということなんですけれども、これにつきましてさまざまな報道もされておりますから、特に航空雑誌などにも、基地の中の事故というところで大きく扱われておりますから、七月二日に関しましては、むしろ、ここで、あのような形で聞いたとすれば、ここでこのような事故があったはずではないかという、問い合わせぐらひはせびしていただきたいと思えますし、そうした場合で、ちょうどやけり疑問に思うのは、言ってみれば、見えなような事故、あるいは気

がつかなければ、事故が基地であってもほっておかれるのではないかと、よりよき不安があるわけです。市長さんのお仕事は、市民の不安を取ることをだと思ひますけれども、ぜひ、このことについては問い合わせも含めて行、ていただきたいと思いますし、その最初のお答えもほしいです。次のつもうがあるかどうかもお聞きしたいと思ひます。

それから、都立保育園のことについては、都からもあるは民生局からも話し合ひは全くなひんだという答弁なんですが、実はこの間に、さきもちよと申し上げましたとおり事態は進展をしてゐるわけです。どう進展しているかと言いますと、まず第一番目に、九月で予算が打ち切られることが一つあります。それから九月二十二日からの都議会に廃止条例が出てくるかも知れない、ということがあると思ひます。それに従ひまして各市町村への対応というものが変わってくると思ひますが、いままでにない、いままでの態度という以上の、さきにも不安であるという話をしましたけれども、保育園に通っている父母の方や、あるいはそこに働いてゐる人々にしてみますれば、これから一体この保育はどうなるんだろ、さらには保育

園はどうなるんだろという不安があるわけです。市長さんのやはりお仕事

というものは、ここでまた同じことですねけれども、市民一人一人の不安に対してそれを取り去ってくれるようなお仕事をぜひしてほしと思ひますけれども、その中で積極的に、いままでにない、だけでなく、今後とも反対で、都にむしろ都の減量経営なわけですから、この保育園に関しては、都の方に押し返してもうようないことがないと市民の不安は去らないように思ひます。

特に、二園、都立の保育園があるわけですが、熊川と福生に。十一自治体で十三、どこかたづつしてゐるわけですが、福生がそうなんですが、ほかに比べて多いんですね、都立保育園が。そういう中で、市の移管を引き受けても、経済的にも大変でしょうけれども、同時に二つも持つてゐるんだからどうしても困ると、都の方にそれを押し返すような決意みたいなことを聞かせていたんだと思います。それが、ここに就園をしてゐる、あるいはそこで働いてゐる父母の方や保育士さんの不安を取ることをだというふうに思ひますけれども、市長はその辺、今後反対ということと同時に、これを都の方に、そういう条例ができて、いわば押し返すように働きかけるつもりがあるかどうかという

ことも伺っておきたいと思っております。

それから、いまの仮称八小の問題ですけれども、当分の間見合わせるという事で、この議会でやりとりが、原さんも私もありませんから、それは広報に載れば、市民の皆さんとしても目に入るわけですから、当分の間できかないという事は納得してくる形になると思っております。さよう教育長がいなくて残念ですけれども、ぜひ、これからも積極的な姿勢でPRというようになると、あるいは、残念だけれどもためだという事になってしまえば、仕方ないという事もあるわけですね。いはば理由があるわけですから。そうしますとむしろ、大変むずかしい問題かも知れませんが、たとえばいま言いました二、四番地先の人なんていうのは、八高線を越えて、そして青梅線を越えて学校へ通うというようなことがあって、直線距離から言っても、はるかに第六小学校の方が近いということがあるんですが、通学路でなく、通学区ですね。正一の方の見直し、いろんなむずかしいところがある。古くから任んでいる方が、自分の子は、この方がいいというようにあると思っております。通学区の検討みたいなことも、第六小学校、教室が余っていますし、

第六小学校に変わらうと思えば、そういう事についての少なくとも考えるようなことがあるかどうか。考えてほしいという事を今おまして教育委員会にお願いをしたと思うんですが、どうしても、さういふような問題に関しては、その二つの要望だけにしていただきますが、ぜひ、この八小の問題と、それから、通学区の見直しについてはよろしくお願いをします。

なぜこのような話が出てきたかと言うと、ダンプが通って、しかも反対側は、基地の隣である所を小学校に通うことが大変危険であるという事から出てきて、それで追いつ打ちをかけるように道路が冠水してしまっていて、行く所がなく、一六号線を大回りという事が起ったわけですから、子供の安全という、ことから考えますと、ぜひ、通学路と、同時に通学区のことも考えてほしいと思っております。

ぜひ最初の方の二点につきましては、お答えをよろしくお願いいたします。
○市長（田村匡雄君） お答えしますが、先ほど伺った七月二日の飛行機事故の件ですけれども、残念でござりますけれども、私どもの方には連絡は来ておりません。早速、連絡をしてみたいと思っております。

それから、保育園の件でございますけれども、現在のところ、そういう動き等は、全然聞いておりません。しかし、もしかしたら、何かありましたら、私も前からお話ししてあるかと思っておりますけれども、西多摩の二市二町一青梅それから福生、羽村、瑞穂と共同でこういうことは対応して、こうと、前々から連絡をしております。

聞くところによりますと、都の方では自治体ごとにとつというふうなことを前には考えておたようでございます。その方が何か話しいいというところもあるんではないかと、いうふうに考えておるわけでございますけれども、私も、この西多摩二市二町は、共同でひとつ立ち向かうではないかと、いうふうに考えております。現在もそのように私も考えております。しかし、この青梅、福生、羽村、瑞穂に対して、そういうことが、現在東京都の方からの呼びかけ、それから変化等があるという、この話は来ておりません。

今後、私も、さき申し上げたとおり市移管という、ことについては、今後とも反対して、いくつもりでございます。

○企画財政部長（生子国利君）　いま、もう一点、御質問の点でございますが、

市長が答弁してませんでしたので、私の方で答弁します。

市民相談の関係で、苦情がどうか、というふうな関係でございますが、特に基地の苦情に対しての相談を受けるという広報はしております。市全般の、要するに市政的な相談業務となりますので、その他については、いろいろ相談はありますけれども、特にそういう広報をしたことはございません。

○十番（遠藤洋一君）　それでは質問ではなくて、最後に要望だけしておきたいと思っております。

いまの市民相談の生子さんから答弁の中で、市民相談一般であるというところで、ぜひこれを機に、基地の苦情というものは、私、何回も受けたことがあるんですけど、夜中に突然、うるさくて、などというのがあります。別に昼間にあるものではない、種のもので、昼間だと割と聞かえな、という感じが、まあ、またかという感じが、あるんですけど、あります。今後、この市民相談の中の基地について、うまい方法を考えてほしい、ということも希望しますし、いまの市長さんの答弁の中で、二市二町で共同態勢を

をとり、この話は、きょう初めて聞いたんですけれども、さき言いましたとおりむしろ、都から市や町移管はどうだというときには、おやっとも押し返して二市二町でがんばってもらいたいと思います。都の方にぎゅっ押し返してもらって、もとのとおり都で、保育に関しては、住民の不安がないような状態にするつもりで、ぜひこれは市長さん、表明しておりますので、最後の瞬間まで、結局のところ都の方でも、鈴木都知事の方でも、市移管は断念せざるを得ない、というところからいって、自治体としてもがんばっていただく、と思います。というのを希望しまして一般質問を終わります。

○議長（末次性男君） 次に十二番 松山 清君。

（十二番 松山 清君 登壇）

○十二番（松山 清君） 基地対策について質問をさせていただきます。

一つは、NHK受診料の障害対策助成金交付の地域拡大についてであります。

当市の約二分の一の地域が、NHK受診料の半額助成の対象地域となっております。この地域の確定につきましては聞くところによりますと

十数年前に確定し、それ以来久しく変更がされていないというように聞かれています。市当局といたしまして、陳情等をたびたびやってきているように思いますけれども、実際に、この地域を広げていくというように、この一ツで、市長といたしまして見通しがあるかどうか、お尋ねをいたします。

二点目には、個人住宅防音工事の補助地域の、やはり地域の拡大と、補助内容等の充実についてであります。

現在、当市におきましては、防音工事の補助対象戸数が、約七百四十戸で、五十六年度末完了戸数が二百八十二戸、約三八％と聞いております。引き続き対象地域の拡大について、どのように要望をしておりますのかお尋ねをいたします。

また、当然、これらの防音補助工事实施も、電気料等、多くの出費が重むわけですから、これらを補助対象とするよう要求していただく必要はないと思いますが、また要求しておるとは思いますが、見通しをいたしまして、どのような状況にあるのかどうか、これらについて簡単ではありますけれども一般質問をいたします。

(市長 田村 匡雄君 登壇)

○市長(田村 匡雄君) 松山議員さんの御質問にお答えいたします。

第一点のNHK受診料の障害対策助成金交付の地域拡大についてでございますけれども、飛行騒音によりテレビの音が聞こえないため、施策として放送受診障害対策補助金交付要綱により、現在、横田基地の外辺から一キロメートル及び五キロメートルの範囲内の契約者に対しNHKテレビ受診料の半額措置がとられております。

御質問の地域拡大についてでございますけれども、御承知のとおり、福生市内の約三分の二の地区において半額区域となっております。このことは、道路一本隔てて対象区域から除外されて不公平を生じていることがあり、特に区域の拡大については、防衛施設庁に対し、再三申し入れをしており、ところでござります。六月四日に開催された横田基地対策特別委員会席上におきましても、委員さんにお願いをいたしまして区域の拡大を、全額免除について東京防衛施設局に対し陳情をしていただいております。今後とも機会があることに国に対しお願いをしております。

次に、個人住宅防音工事の補助地域拡大と補助内容の充実についてでございます。

現在、第一種地域というところで、福生市においては福東地区のみが対象となっております。この件につきましては、防衛施設庁はすでに基準の改正をしておりますので、今後拡大についての線引きの告示がなれると思っております。

また、補助内容の充実についてでございますが、特に維持管理費、すなわち電気料金について補助対象とされるよう要望していただいております。

いずれにしても基地対策につきましては、今後引き続き、横田基地対策特別委員会の委員の御理解と御協力をいただまして、防衛施設周辺整備全国協議会及び全国基地協議会とも協力し、国に対して要望していただいております。

答弁とさせていただきます。

○十二番(松山 清君) 自席から再質問をさせていただきます。

それそれにつきまして要請、陳情等をやってもられるという点については、これは結構な点ですが、それを実を結ばせていくという点でより一層